

会議等名	海老名市高齢者保健福祉計画 第2回策定委員会
日時	平成29年3月17日(金) 午前10時から11時45分まで
場所	海老名市役所 401会議室
出席者	<p>委員：伊勢田委員、大石委員、松竹委員、大矢委員、亀子委員、内山委員、小賀坂委員、清水委員、越谷委員、荻窪委員、河野委員（今別府委員、山崎委員欠席）</p> <p>事務局：保健福祉部長 橋本祐司 保健福祉部次長（健康担当）小澤孝夫 高齢介護課長 内田拓亜 高齢者支援包括ケア担当課長 萩原明美 介護保険係長 荒井保、介護認定係主幹兼係長 大島みどり、 高齢者支援係主事 山崎禎広</p> <p>傍聴者：なし</p>
概要	<p>1 開会</p> <p>2 部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 介護保険法改正法案の概要について 資料に基づき事務局から説明</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>委員：地域包括ケアシステムの深化とあるが、包括支援センターをご存じない方もまだまだ多く、地域包括ケアシステムを深めるところまでは、っていないように感じている。 各委員はどのように考えているか。</p> <p>委員：上今泉は、えびな北地域包括支援センターが見守りに関する地域ケア会議を定期的に開催しており、包括が知られている。地道な活動の延長線が地域包括ケアシステムに繋がると考えている。</p> <p>委員：各地域によって取組みに差がある。包括からの働きかけが必要。</p> <p>委員：取組みの差といった部分では、基幹包括がないのも要因となっているのではないかと。</p> <p>事務局：基幹包括については、当課でも必要性は感じているため、来年度中に設置に向けて検討していきたい。</p> <p>委員：えびな北地域包括支援センターのような前進的な活動をしているところが少ない</p> <p>委員：自身も地域で役に立ちたいが、何をすればいいのかわからない。恐らくそういった方は他にもいるはずであるため、積極的に活動ができるよう市から情報を流していただきたい。</p> <p>委員：これから具体的に地域包括ケアシステムを進めていく中では、民生委員等、関係者揃って話し合いを行うことが必要。自治会の会議でも地域包括ケアシステムは</p>

話題に上らず、浸透していないのが現状。

委員：地域共生社会の実現のためには、地区社協をどのように立ち上げていくかが重要である。えびな北地域包括支援センターは、その経過の中で地域ケア会議を活用している。

委員：地域住民で地域貢献に意欲のある方を吸い上げる環境づくりが必須である。また、地域でリーダーとなる方の育成も重要となる。

委員：リーダーとなる方も、すぐに抜けてしまう部分がある。有料ボランティア等、リーダーを継続していただくインセンティブも必要となる。

委員：資料にあるインセンティブと、リーダー継続のインセンティブは違ったものであると思う。事務局より説明をお願いしたい。

事務局：資料にあるインセンティブは、あくまでも自治体へのものとなっている。

(2) アンケート調査について

資料に基づき事務局から説明

《質疑・意見等》

委員：地域ケア会議を十数回開催したが、認知症がテーマであり、地域での取り組みは課題となっている。

市で行っている認知症サポーター養成講座の開催実績や養成数を教えていただきたい。

事務局：平成 27 年度は 15 回開催し、387 人のサポーターを養成した。平成 28 年度は 21 回開催し、534 名のサポーターを養成した。

また、来年度には認知症初期集中支援チームも整備していく予定となっている。

委員：アンケートについて、問 17 への誘導がわかりづらい。質問の上に「みなさんお答えください」等追加したらいかがか。また、問 20～22 については、質問文がわかりづらいため、すべての事業について答えていただくよう、質問を工夫する必要がある。

事務局：いただいた意見を基に、回答しやすい形になるよう改善していきたい。

委員：地域共生社会とあるが、障がいのサービスから高齢のサービスへの移行はギャップがあるのが現状。今後、そのギャップを埋めるための調整会議等に行っていくのか。また、共生サービスの窓口は障がい福祉課と高齢介護課どちらになるのか。

事務局：保健福祉部各課から委員を募って行う作業部会において、共生サービスの話をした。地域づくりにおいて、共生社会の実現はとても重要であると考えているため、今後庁内でも整備していきたい。

窓口については決まっていないが、介護保険・障がいそれぞれの窓口で対応していきたい。

委員：資料 1 にある総報酬制の導入や介護保険 3 割負担については、所得が多い人からお金を取りたいという国の意向なのか。

事務局：元気な方に活躍していただくといった考えもある。

委員：高齢者で元気な方も多いため、役割を与えることも必要。それが生きがいとなる。市から働いてくれと言うことも必要だと思う。

委員：居宅介護支援事業所へ協力の依頼を出すとのことだったが、市外の居宅介護支援事業所への協力は依頼するのか。

事務局：近隣市においてもケアマネ連絡会等はあると考えられるため、働きかけができるのか確認していきたい。

(3) その他

資料に基づき見守りタグアプリについて事務局より説明

《質疑・意見等》

委員：高齢者の定義について、65歳以上ではなく75歳以上にするといった提案もある。市はどのように考えているか。

事務局：75歳以上にしようということは今のところ考えていない。

委員：その提案は、65歳～75歳以下で働ける人がたくさんいるという意味で提案されたものである。

委員：認知症は初期時に対応していくことが重要となるため、初期の認知症を見つけることができる体制も必要。家族によっては、認知症を隠したがる方もいるため、精神科という病院の科名も工夫が必要である。

5 閉 会

以 上